

行政事業レビューシート (文部科学省)						
予算事業名	社会教育調査(基幹統計調査)		事業開始年度	昭和30年度		作成責任者
担当部局庁	生涯学習政策局		担当課室	調査企画課		調査企画課長 弦本 英一
会計区分	一般会計		上位政策	教育改革に関する基本的な政策の推進等		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	統計法第9条		関係する計 画、通知等	公的統計の整備に関する基本的な計画 (平成21年3月13日)		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	社会教育に関する基本的事項を調査し、社会教育行政上の基礎資料を得る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	当該調査は、社会教育行政調査、公民館調査、図書館調査、博物館調査、青少年教育施設調査、女性教育施設調査、体育施設調査、文化会館調査、生涯学習センター調査の9つの調査で構成されており、各都道府県・市町村、都道府県・市町村教育委員会及び該当社会教育関係施設について、調査票またはオンラインシステムにより3年毎に調査を行っている。 調査は、公私立の施設については、都道府県に調査事務を委託(法定受託事務)する地方分査の方式により実施し、文部科学省において集計処理を行い、報告書等で公表する。					
実施状況	平成21年度においては、平成20年度に社会教育関係施設(94,540施設)等に対して調査した結果について、中間報告を作成(公表)した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	35	3	—	32
	執行額	—	26	1		
	執行率	—	74.29%	33.33%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	—		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	本事業の実施に当たっては、文部科学省が直接に業者等に対し物品の購入などを行って進めるものであり、契約等に基づき他者に執行を委託等するものではない。そのため、執行の際は、本事業の担当課のみならず、担当課が属する局の筆頭課における確認や、複数の部局で確認・執行しており、支出先や用途については十分に把握できている。				
	見直しの 余地	実施状況や支出先、用途の把握等に問題はないが、調査の終期にあわせ、21年度限りの経費とする。				
予算 監 視 の ・ 所 効 見 率 化	1. 事業評価の観点:3年毎に社会教育に関する基本的事項を調査し、社会教育行政上の基礎資料を得ることを目的とした事業であり、事業の必要性から検証を行った。 2. 所見:統計法による基幹統計調査であり、今後においても社会教育に関する基本的事項を調査し、社会教育行政上の基礎資料を得ることは国においても必要である。また、当該調査は3年周期で実施されるものであり、平成22年度については予算計上はなく、次回調査は平成23年度である。現行においては、見直しの余地はなく、現在の事業を維持すべきである。					
補 記						

(A)文部科学省
<1百万円>

庁費 1百万円

集計及び中間報告等の作成・公表

各契約額が100万円未満であるため、記載を省略している。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. 文部科学省			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費等	データ入力業務経費及び中間報告印刷経費等	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)